

令和2年度 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用して実施した事業の効果検証

No.	経済対策との関係	補助・単独	事業名(所管課)	事業の概要(実施計画) ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業 始期	事業 終期	事業費予算額 (実施計画) (千円)	事業費決算額 (千円)	実施内容又は実施経過	成果及び評価 ①成果・効果 ②評価	今後の方向性
1	I-1. マスク・消毒液等の確保	単独	防災活動支援事業(安心安全課)	①避難所において、徹底した感染症対策を実施し、感染拡大防止を図る。 ②避難所での感染症対策のための備品及び消耗品の整備 ③対象施設:40避難所(A避難所、支所、予備)、87避難所(前年度に実際に開設した避難所数) 対象数:1,000名 ④避難所	R2.6	R3.3	12,739	12,421	避難所での感染症対策について、コロナ禍においては、これまでと比較し、より厳格な対応が求められることから、感染症対策としての避難所用備品や消耗品を整備した。	①成果・効果 ・簡易間仕切り:500台 ・間仕切り屋根:100台 ・簡易ベッド:80台 ・受付用アクリルボード:50台 ・衛生用品一式(簡易トイレ・トイレ凝固剤・ウェットシート・抗菌消毒剤等) ②評価 避難所での感染症対策として、備品等を整備したことで、コロナ禍における避難所開設の準備ができた。また、避難所での感染症対策品等を事前整備したことで、避難所配備職員に対し、それらの使用方法の周知や感染症対応マニュアルの作成・周知も進み、避難所内での感染拡大の抑止が見込める。	避難所の感染症対策については、新型コロナウイルスの感染拡大中だけでなく、収束した場合でも厳格な対策が必要であることから、避難所で使用する備品等については今後も整備を進める。
2	I-6. 情報発信の充実	単独	多文化共生支援事業(市民活動推進課)	①在留外国人向けに、新型コロナウイルス関連やその他生活に関する情報及び相談窓口等を記載した多言語のガイドブックを作成して配付する。 ②ガイドブック印刷製本費、郵送代 ③印刷:290円×1,500冊×1.1=479千円 郵送:220円×180冊=40千円 翻訳:182千円 ④在留外国人	R2.8	R2.11	701	345	在留外国人向けに、新型コロナウイルス関連やその他生活に関する情報及び相談窓口等を記載した6言語のガイドブックを1,250部作成し、市内企業を通して令和2年10月28日に配付した。 また、ガイドブックをホームページに掲載するとともに、市内に転入してきた外国人の希望者に対し、窓口で配布を行っている。	①成果・効果 ・6言語のガイドブック作成:1,250部 企業を通じた配布(10/28)382部 残り868部は本庁、各総合支所窓口へ配置 ・ホームページ閲覧数:200回 ②評価 コロナ禍での新しい生活様式や相談窓口、生活に関する手続き等を多言語で案内することにより、市内在留外国人に対し、情報をより確実に伝えることができた。	今後も、窓口での配布やホームページを活用した周知を行うことにより、在留外国人へ新型コロナウイルス感染症等の各種情報をより確実に伝えていく。
3	I-1. マスク・消毒液等の確保	単独	感染症予防事業(健康増進課)	①保健事業や災害時の避難所において、市民の体温測定を実施することにより、発熱(感染疑い)者を隔離し、感染拡大防止を図る。 ②③非接触型体温計 7,800円×50個×1.1=429千円 サーモグラフィ装置 305,000円×2個×1.1=671千円 ④保健センター、避難所等	R2.7	R2.12	1,100	869	検診会場や避難所等において、市民の体温測定を行うため非接触型体温計・サーモグラフィ装置を導入した。	①成果・効果 ・1次避難所への設置数:24個 ・1次避難所への設置割合:100% ・体温計導入後に実施した検診における使用割合:100% ②評価 体温測定を実施することで、発熱者を把握し、感染拡大防止を図ることができた。	検診会場や避難所等においては、発熱者を把握する必要があることから、今後も継続して体温測定を行い、感染拡大防止を図っていく。
4	I-2. 検査体制の強化と感染の早期発見	単独	霧島市病院事業会計繰出・補助(健康増進課)	①新型コロナウイルスを検出するPCR検査機器を霧島市立医師会医療センターに整備することで、検査時間の大幅な短縮、医療現場の負担軽減を図るとともに、当該ウイルスの感染が疑われる救急患者の搬送時の迅速な対応に資する。 ②③霧島市病院事業会計に繰り出し、PCR検査機器の整備に要する費用を交付対象経費とする。 1式、9,944千円(整備費)-7,447千円(県支出金)=2,497千円 ④霧島市立医師会医療センター	R2.6	R2.7	9,944	9,943	検査時間の大幅な短縮と医療現場の負担軽減を図るため、令和2年7月、霧島市立医師会医療センターに新型コロナウイルスを検出するためのPCR検査機器を導入した。	①成果・効果 ・当該機器を使用した検査件数:7,005件(導入以降) ・検査が必要とされてから、検査機関(鹿児島市内)まで移送し、検体採取及び検査結果が判明するまでの所要時間1~2日が、2~3時間に短縮された。 ②評価 迅速な検査が可能となったことで、医療現場での感染拡大防止やスタッフの負担軽減が図られており、新型コロナウイルスの感染が疑われる救急患者搬送時の迅速な対応に繋がっている。	今後も、PCR検査機器を活用し、始良・伊佐保健医療圏の新型コロナウイルス感染症感染拡大防止及び医療現場の負担軽減を図っていく。

令和2年度 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用して実施した事業の効果検証

No.	経済対策との関係	補助・単独	事業名(所管課)	事業の概要(実施計画) ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業 始期	事業 終期	事業費予算額 (実施計画) (千円)	事業費決算額 (千円)	実施内容又は実施経過	成果及び評価 ①成果・効果 ②評価	今後の方向性
5	II-3. 事業継続に困っている中小・小規模事業者等への支援	単独	事業継続支援給付金給付事業(商工振興課)	①新型コロナウイルス感染症の影響を受け、売上が減少し、事業を継続することが困難になっている個人事業主を含む市内中小企業者等に対して、事業全般に使える給付金を支給する。 ②補助金(給付金)、会計年度任用職員の人件費、通信運搬費・消耗品費等の事務経費 ③事業費:補助金(給付金)990,000千円 一律20万円 ※要件に該当する場合は上乗せ支給有 対象事業者:4,300事業者 事務費:人件費(会計年度任用職員6か月×10人) 6,978千円 需用費 1,181千円 役務費 1,250千円 委託料 191千円 使用料及び賃借料 400千円 ④市内に事業所(店舗)がある中小企業基本法第2条第1項に規定する中小企業者等	R2.5	R2.9	1,000,000	629,650	令和2年3月から5月の任意の1か月の売上が前年同月に比して20%減少した事業者に対し、一律20万円を給付するとともに、特に新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受けた、飲食店、貸切バス、タクシー、レンタカー、自動車運転代行業者、ホテル・旅館業者等に上乗せで給付金を給付した。 また、売上減少の比較月を令和3年3月から6月までに拡大し、個人事業主のうち事業活動による所得を雑所得等で確定申告した方も新たに給付対象とした。	①成果・効果 ・給付件数:2,798件 ・給付総額:624,720千円 ②評価 特に影響を受けた業種への上乗せや、事業実施途中の新たな対象拡大など、事業継続が困難となっている事業者を幅広く支援することができた。	新型コロナウイルス感染症の拡大状況やワクチン接種の状況等を踏まえた上で、緊急的な事業継続支援や先を見据えた景気回復対策などを検討する。
6	III-1. 観光・運輸業、飲食業、イベント・エンターテインメント事業等に対する支援	単独	新型コロナウイルス対策誘客促進事業(観光PR課)	①新型コロナウイルスの影響により大幅に減少している観光客等の緊急誘客対策として、i いざ霧島!3万人キャンペーン、ii デジタルスタンプラリー、iii 新聞・テレビ等広告を実施する。 ②③ i 宿泊者3万人に対する助成 60,000千円(2,000円×30,000人) ii デジタルスタンプラリー 7,196千円 ・賞品、送料 6,594千円 ・チラシ等制作 300千円 ・システム利用料 302千円 iii 新聞・テレビ・ラジオ広告等 2,000千円 ④いざ霧島キャンペーン実行委員会	R2.7	R3.3	69,196	73,006	i いざ霧島!3万人キャンペーン 対象施設への宿泊者先着3万人に対し、1泊当たり(最大3連泊)2,000円をキャッシュバックした。 【期間】令和2年7月1日宿泊分から令和2年8月5日宿泊分まで(3万人に達したため終了) 【要件】対象施設に1泊以上宿泊すること(最大3連泊までを対象) ii デジタルスタンプラリー スマートフォン等を活用したデジタルスタンプラリーで、霧島市内観光施設等9ヶ所のうち3ヶ所でスタンプを集めて(飲食・買物が必須)、プレゼントに応募できるキャンペーンを実施した。 【期間】令和2年7月1日~8月31日 【賞品】応募者全員に和柄ニットマスク&キーホルダー、抽選で50名にオリジナル薩摩切子グラス iii 新聞・テレビ等広告 キャンペーンの周知とコロナ予防の呼びかけを行う広告を掲載した。 ・南日本新聞全15段カラー広告3回 ・宮崎日日新聞、熊本日日新聞全5段広告 各1回 ・テレビCM等	i いざ霧島!3万人キャンペーン ①成果・効果 期間中宿泊者数:延べ32,817名 ②評価 市内宿泊施設の利用促進に繋がられ付近の飲食店や土産物店での消費拡大に繋げることができた。 ii デジタルスタンプラリー ①成果・効果 総参加者数:1,173名、特典応募者数:536名 ②評価 スタンプ箇所である観光施設等では、飲食や物品購入、遊具利用などをスタンプの必須条件としたことで消費活動に繋げることができた。 iii 新聞・テレビ等広告 ①成果・効果 ・南日本新聞 6月、7月、9月に全15段広告を掲載 ・宮崎日日及び熊本日日新聞 6月、全5段広告を掲載 ・テレビ ⇒鹿児島・宮崎の人気番組放映中にキャンペーン告知CMを30本放映 ②評価 キャンペーン内容を効果的に告知誘客に繋がれたとともに、コロナ予防の広告では県内医療機関から院内ポスターとして使用したいとの申し出もあるなど、本市のイメージアップに繋げることができた。	観光協会をはじめ、各温泉旅館協会、観光関係団体等と連携し、状況に見合ったキャンペーンを検討していく。
7	I-3. 医療提供体制の強化	単独	新型コロナウイルス対策救急体制維持事業(消防局総務課)	①新型ウイルス拡大防止及び救急体制の確保を図る。 ②配備済み救急車両へのDIFトランスバック機能付与用資機材購入 ③DIFトランスバック8車両分+交換用バック8車両分×3セット(350千円×8台分)+(115千円×8台分×3)=5,560千円 資機材備蓄に係る経費 1,000千円 ④市消防局	R2.7	R3.3	6,560	6,565	DIFトランスバックを配置し、感染者等の搬送における二次感染防止の環境を整えた。 感染防護資器材は、9種の確保を実施し、消防吏員の救急業務における安全を担保した。	①成果・効果 ・コロナ感染者等搬送件数:60件(R2実績) ・消防吏員感染者数:0人 ・感染率:0% 【救助に係る感染者÷感染者等搬送件数】 ②評価 感染者等の適切な搬送環境を整えたことに加え、感染防護用資器材の確保を積極的に実施したことによって、消防吏員の感染予防ができた。	コロナウイルスだけでなく、感染症に対する搬送環境が整った。その水準を維持するとともに、感染防護資器材の備蓄水準についても継続して積極的な確保を行う。

令和2年度 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用して実施した事業の効果検証

No.	経済対策との関係	補助・単独	事業名(所管課)	事業の概要(実施計画) ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業 始期	事業 終期	事業費予算額 (実施計画) (千円)	事業費決算額 (千円)	実施内容又は実施経過	成果及び評価 ①成果・効果 ②評価	今後の方向性
8	I-6. 情報発信の充実	単独	災害対応アプリ整備事業(安心安全課)	①新型コロナウイルスを含む全ての感染症にも対応した災害対応アプリを開発し、ダウンロードをした自身の携帯電話等に新型コロナウイルス関連情報等をプッシュ型かつ多言語で迅速・確実に伝達する。また、避難者数の多い避難所にスマートフォン・タブレット端末を配置し、体調不良者の管理やテレビ電話による保健師との面談、衛生資機材など不足物資の管理、動画配信等によるコロナ禍における避難所設営状況、空き状況の管理・発信を行う。当初予算編成時には災害時の情報提供を目的としたアプリの開発が目的であったが、4月以降の新型コロナウイルスの猛威により、感染症対策を目的とし、かつ災害時にも活用できるアプリの構築として整備を行う。 ②アプリ開発費、スマートフォン端末16台、タブレット端末25台その他附属機器 ③・システム構築6,000千円 ・タブレット端末25台×30千円=750千円 ・スマートフォン機器16台×112千円=1,792千円 ・追加機能(マップ機能、写真投稿機能、避難所情報入力機能、TV電話機能、多言語機能等)4,400千円 ・経費 1,500千円 (税込計)15,887千円 ④市民・職員	R2.8	R3.3	15,887	15,786	新型コロナウイルスを含む全ての感染症にも対応した災害対応アプリ「きりしま防災・行政ナビ」を開発し導入した。 【きりしま防災・行政ナビ 概要】 個人・公用のスマートフォン用(一部ガラケー対応)の市公式アプリで、大きく2つの機能を持つ。 一つ目は市民への情報発信機能であり、PUSH通知による情報発信(多言語での文字情報、日本語読み上げ)が可能であり、既存の防災無線可聴圏外の市民や、自治会未加入者へも対応する。また、利用者はハザードマップ上で避難所の混雑状況など各種行政情報を閲覧することもできる。 二つ目は行政機能の強化であり、情報収集・連絡機能や職員参集機能、IP無線、TV電話機能などを有し、専用端末として、タブレットタイプ25台、スマートフォンタイプ16台を整備した。 開発・導入に関する業務委託 15,543,000円 市ホームページとの連携業務委託 143,000円 Jアラートとの連携業務委託 99,550円	①成果・効果 ・ダウンロードした市民の携帯電話等に新型コロナウイルス関連情報などの重要情報を多言語対応のプッシュ型で迅速・確実に伝達することが可能となった。 ・市民に対し、避難所の位置や地形的リスク、空き状況の発信が可能となった。 ・避難者数の多い避難所に導入したスマートフォンやタブレット端末を配置し当該アプリを活用することで、体調不良者の管理やテレビ電話による保健師との面談、衛生資機材など不足物資の管理等が可能となった。 ②評価 市民等に対し、新型コロナウイルス関連情報をはじめ行政からの重要な情報を迅速かつ確実に伝達することが可能となり、適性な市民行動を促すことにつながった。 また、感染症に対応した避難所運営が可能となったことで、避難所内での感染拡大の抑制が見込める。	市民に対し、重要な行政情報の正確かつ迅速な伝達は、行政の責務であることから、今後も情報発信の多重化を進めていく。 特に、感染症罹患者が増大している状況などでは、分散避難や3密の回避といった、市民の行動変容や行政の適切な対応も求められることから、当該アプリの有効活用も含め、様々な状況に対応し得る体制を構築していく。
9	III-1. 観光・運輸業、飲食業、イベント・エンターテインメント事業等に対する支援	単独	国分総合プール2階のホール・会議室空調設備改善事業(スポーツ・文化振興課)	①国分総合プール2階のホール及び会議室について、新型コロナウイルス感染症の感染を防止するため、高性能フィルターを掲載した空気調和設備を設置し、施設の機能改善を図る。 ②・空気調和設備の設置(12箇所) ・1階事務所に制御パネルを設置 ③備品購入費7,000千円 ④国分総合プール	R2.8	R2.11	7,000	6,314	国分総合プール2階ホール及び会議室に高性能フィルター付きエアコンを12台導入するとともに、室外機等の周辺機器を整備した。	①成果・効果 ・2階ホール及び会議室の利用実績 利用件数:4件 利用人数:延べ30人 ※新型コロナウイルスによる大会等の中止により利用が少なかった ②評価 大会等における2階ホール等利用者の感染対策として設置したが、大会等が開催されなかったため利用が少なかった。しかし、本事業により新型コロナウイルスの空気中からの除去に有効な高性能フィルターを導入でき、今後の大会開催時における感染拡大を低減できるようになった。	2階ホール及び会議室に高性能フィルターを搭載した空気調和設備を設置し、新型コロナウイルス感染症の感染防止対策を講じていることについて、霧島市スポーツ協会をはじめとする水泳関係者にさらに周知し、施設の利用促進を図る。
11	II-4. 生活に困っている世帯や個人への支援	単独	出産祝商品券支給事業(保健福祉政策課)	①新型コロナウイルス感染症の影響による不安のなか妊娠期や出産を経た子育て世帯を支援するために、国の特別定額給付金の支給対象とならない令和2年4月28日以降に生まれた子どもの子育てに要する費用として10万円分の出産祝商品券を支給し、併せて地域消費の喚起を図る。 ②出産祝商品券および事業実施のための事務費 ③対象者1,100人 ④R2.4.28以降に出生した乳児の母	R2.8	R3.4以降	113,582	(R2実績) 55,552 【繰越事業】	令和2年4月28日以降に生まれた子どもの子育てに要する費用として10万円分の出産祝商品券を支給した。	①成果(R2年度実績) ・商品券支給対象者:782人 ・商品券発行額:78,200,000円 ・商品券換金額:53,205,000円 ②評価 出産祝商品券の支給により、新型コロナウイルス感染症の影響による不安のなか妊娠期や出産を経た子育て世帯の支援を行った。また、市内でのみ利用可能な商品券としたことにより、市内における消費喚起に寄与した。	令和3年4月1日に出生した子どもまでを支給対象としており、また、商品券の利用期限を令和3年7月31日としている。今後も商品券の利用促進を図っていく。
12	I-1. マスク・消毒液等の確保	単独	介護・障害者施設感染症対策事業(長寿・障害福祉課)	①新型コロナウイルス感染症の第2波に備えて、介護・障害者施設の感染症対策に必要な物品を備蓄する。 ②手袋、ガウン、フェイスシールド、防護服セット ③ゴム手袋(10円×1,954,000枚≒19,500千円) ガウン(28,500円×1,000セット=28,500千円(税込)) フェイスシールド(140円×45,000枚=6,300千円(税込)) 個人防護服セット(3,500円×4,500セット≒15,700千円(税込)) ④介護施設:260、障害者施設:102、合計:362施設	R2.10	R3.3	70,000	48,640	介護・障害者施設の感染症対策に必要な衛生用品を購入し、備蓄するとともに、感染者が発生した施設に必要な数を配布した。	①成果・効果 ・ゴム手袋:1,954,000枚 ・ガウン:45,000枚 ・フェイスシールド:45,000枚 ・防護服セット:4,500セットを購入し、備蓄に努めた。 ②評価 感染症が発生した介護保険事業所、衛生用品が不足する介護保険事業所へ必要部数を配布し、感染防止対策に取り組むことができた。	今後、介護保険事業所で感染者が発生した場合はもちろん、感染防止対策を徹底するために、事業所に対して必要に応じ、衛生用品の配布を行っていく。

令和2年度 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用して実施した事業の効果検証

No.	経済対策との関係	補助・単独	事業名(所管課)	事業の概要(実施計画) ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業 始期	事業 終期	事業費予算額 (実施計画) (千円)	事業費決算額 (千円)	実施内容又は実施経過	成果及び評価 ①成果・効果 ②評価	今後の方向性
13	I-1. マスク・消毒液等の確保	単独	感染症予防事業(マスク・消毒液・個人防護服セットの購入)(健康増進課)	①新型コロナウイルス感染症の第2波に備えて、感染症対策に必要なマスク・消毒液・個人防護服セットを備蓄する。あわせて、感染者が増加した際に、感染者に対応する感染症指定医療機関に対して、感染防止対策のための備蓄物品を提供する。 ②③アルコール手指消毒液 710円×840本×1.1= 656千円 サージカルマスク 300円×120箱×1.1=40千円 個人防護服セット 380円×4,000セット×1.1=1,672千円 アルコール手指消毒液 1,380円×1,300本×1.1=1,974千円(見込) ④市民、感染症指定医療機関	R2.9	R3.3	4,342	3,198	アルコール手指消毒液を購入し、来庁者や窓口のカウンター等の消毒用に設置するとともに、サージカルマスク・防護服セットを備蓄用に購入した。	①成果・効果 ・消毒液を配布した課等の数:79か所 ・マスクの備蓄数:50枚×120箱 ・防護服セットの備蓄数:4,000セット ②評価 来庁者の手指消毒、各課のカウンター等の消毒を行うことで、感染拡大防止を図ることができた。また、サージカルマスク・防護服セットの備蓄を行うことで、感染が拡大した際に備えることができた。	今後も手指消毒を徹底するとともに、感染症指定医療機関に提供するための物品を備蓄し、感染者が増加した際に備える。
14	I-2. 検査体制の強化と感染の早期発見	単独	霧島市病院事業会計繰出・補助(健康増進課)	①感染症指定医療機関である霧島市立医師会医療センターに、新型コロナウイルス感染症への対応として、必要な医療機器を整備することで、院内感染防止及び医療現場の負担軽減を図る。 ②③超音波診断装置及びポータブルX線装置の整備に要する経費28,600千円 ・超音波診断装置一式:17,600千円(業者見積書) 発熱や呼吸苦などの症状のある新型コロナウイルス感染症疑いの患者に対して、他の重篤な疾患(中でも急を要する心不全や心筋梗塞など)の有無の確認に必要不可欠である。現在は、院内の患者に使用する機器を共用しているため、感染症外来に専用機器を設置することで、接触する機会を減らし、消毒等の負担軽減及び感染リスクの軽減に繋がる。 ・ポータブルX線撮影装置一式:11,000千円(業者見積書) 新型コロナウイルス感染症疑いの患者に対して、肺炎像の有無の確認に必要不可欠である。現在は、院内の患者に使用する機器を共用しているため、他の患者との接触を避ける感染症外来に専用機器を設置することで、接触する機会を減らし、消毒等の負担軽減及び感染リスクの軽減に繋がる。 ④霧島市立医師会医療センター	R2.8	R3.3	28,600	27,500	新型コロナウイルス感染症疑いの患者に対する心不全、心筋梗塞、肺炎像等の検査について、接触機会を減らして実施できるよう超音波診断装置(令和2年11月)及びポータブルX線撮影装置(令和3年3月)を購入した。	①成果・効果 ・超音波診断装置を使用した検査件数:2,020件(導入以降)。 ・ポータブルX線撮影装置を使用した検査件数:1,012件(導入以降)。 ②評価 当該機器を設置したことにより、患者との接触機会を減らし、消毒等の負担軽減及び感染リスクの軽減が実現できた。また、患者の待ち時間が減少(0.5~1時間)し、感染リスクの軽減にもつながっている。	今後も、導入した機器を活用し、職員の感染リスクの軽減を図る。また、消毒作業等の軽減や、患者の待ち時間減少による感染リスクの軽減にも努めていく。
15	II-3. 事業継続に困っている中小・小規模事業者等への支援	単独	霧島茶生産経営継続支援事業(農政畜産課)	①新型コロナウイルス感染症の影響により令和2年度のお茶の市場価格が過去最悪となっており、2番茶の生産に加え、3番茶まで生産すると採算割れし、このままでは茶生産者の生産意欲低下や規模縮小等の恐れがある。そのため、令和2年産の2番茶、3番茶後の茶園更新を推進することにより、霧島茶の品質向上を図り、来期における茶価格向上と生産者の意欲向上に繋げる。 ②令和2年産の2番茶、3番茶後の更新抑制(中刈り、浅刈り、深刈り)を実施した茶園に対し、面積に応じた補助金を交付する。 ③作業料:12,000円/10a × 補助率:1/2 = 補助単価:6,000円/10a、400ha × 6,000円/10a = 24,000千円 ④霧島市内で茶を生産する農業者	R2.6	R3.2	24,000	24,906	令和2年産2番茶、3番茶の更新抑制を行った茶園の面積に応じて補助金を交付した。多くの生産者がこの事業を利用して茶園更新を実施し、計画400haに対して415.1haの実績となった。	①成果・効果 ・交付対象者:79名 ・対象面積:415.1ha ・交付金額:24,906,000円 ②評価 多くの生産者がこの事業を実施し、翌年以降の品質向上及び生産者の意欲向上に繋がった。また、生産者より、「新型コロナウイルス感染症の影響で今までにない販売状況となり次年度の生産に不安があったが、今回の事業により生産の継続に繋がった。」等の声をいただいた。	昨年度は新型コロナウイルス感染症の影響により鹿児島県茶生産協会から茶の生産抑制の要請があったためこの事業を創設し実施したが、現在までのところ今年度については生産抑制の要請はない。 今後の茶流通量等の状況により、再度生産抑制の要請が発出された際は同事業を再度実施するか検討したい。
16	II-3. 事業継続に困っている中小・小規模事業者等への支援	単独	霧島市内用牛肥育経営継続支援事業(農政畜産課)	①新型コロナの影響により枝肉価格が低迷し、霧島市の肥育農家の生産意欲の低下や規模縮小等の恐れがあることから、導入した子牛に対して補助金を交付し、経営の継続を支援する。 ②令和2年7月~令和3年3月に始良中央家畜市場で導入した子牛に対して、1頭当たり20,000円の補助金を交付する。(1農場の上限500千円) ③15農場×500千円=7,500千円 ④市内に住所を有し対象牛を市内の農場で肥育し出荷することが見込まれる肥育農家又は肥育農場	R2.7	R3.4	7,500	4,580	新型コロナの影響により枝肉価格が低迷し、霧島市の肥育農家の生産意欲の低下や規模縮小等の恐れがあることから、令和2年7月~令和3年3月に始良中央家畜市場で導入した子牛に対して、1頭当たり20,000円の補助金を交付し、経営の継続を支援した。	①成果・効果 ・申請件数:11件(229頭分) ・補助金交付額:4,580,000円 ②評価 コロナによる肥育経営のダメージを緩和・縮小できた。	今後も子牛価格や枝肉相場を注視していく。

令和2年度 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用して実施した事業の効果検証

No.	経済対策との関係	補助・単独	事業名(所管課)	事業の概要(実施計画) ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業 始期	事業 終期	事業費予算額 (実施計画) (千円)	事業費決算額 (千円)	実施内容又は実施経過	成果及び評価 ①成果・効果 ②評価	今後の方向性																					
17	Ⅲ-1. 観光・運輸業、飲食業、イベント・エンターテインメント事業等に対する支援	単独	霧島市農商工連携がんばろう市開催事業(農政畜産課)	①「霧島市農商工連携がんばろう市」の開催に対して助成を行い、安心安全な市内産の農林水産物や特産品を販売する機会を設けることによって消費の促進を図り、農林水産業者や商工業者の経営の下支えと本市産品のPRを行う。 ②③補助金:8,000千円 【内訳】会場設営費:4,000千円 広告費、諸費(警備費・保険等)、管理費:1,500千円、販売促進企画費:2,500千円 ④実行委員会	R2.11	R3.1	8,000	8,000	令和2年8月に、霧島商工会議所、霧島市商工会、霧島市観光協会、霧島市特産品協会、JAあいら、霧島市を構成員とする、「霧島市農商工連携がんばろう市実行委員会」を設立した。 令和2年11月7日・8日・14日・15日の4日間、「霧島市農商工連携がんばろう市」を開催した。	①成果・効果 ・来場者:約1万人 ・出展者:61事業者(70ブース) ・出展者売上:約1,100万円 ②評価 様々なメディアを活用して周知を行い、ステージイベントやスタンプラリー抽選会を実施することによって集客・販売促進を図り、多くの来場者に市内産の農畜産物や特産品を販売する機会を設けることができた。	現在の新型コロナウイルス感染症拡大の状況を考慮すると、同様のイベントの開催は難しいことから、農林水産業者が経営維持等に必要な資金の借り入れを行う場合、資金を融資した融資機関に対して利子補給金を交付するなど、農林水産業者の経営の再建、継続を支援する。																					
18	Ⅱ-3. 事業継続に困っている中小・小規模事業者等への支援	単独	霧島市森林整備安定化対策事業(林務水産課)	①新型コロナウイルス感染症拡大の影響により中国への木材輸出や住宅建築が停滞し、木材価格が下落したことにより収益に多大な影響を受けた林業事業者に対して助成を行い、事業継続を支援する。 ②霧島市内で森林経営計画に基づき、森林所有者から主伐・間伐の依頼を受けた林業事業者が販売した原木で、原木市場等に販売した原木に限り、1,000円/㎡の補助金を交付する。 ③25,000㎡×1,000円=25,000千円 ④林業事業者	R2.7	R3.3	25,000	6,134	新型コロナウイルス感染症拡大の影響により中国への木材輸出や住宅建築が停滞し、林業事業者が原木市場に販売した木材価格が下落したことにより収益に多大な影響を受けたことから、令和2年4月1日から令和3年3月31日までの間に原木市場において売却され、かつ、当該売却時の平均単価が下記の基準単価以下であるものに対して、1,000円/㎡の補助金を交付し、事業継続を支援した。 <table border="1"> <thead> <tr> <th>原木市場名</th> <th>原木の樹種</th> <th>基準単価(㎡当たり)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>隼人木材流通センター</td> <td>スギ</td> <td>9,200円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>ヒノキ</td> <td>10,600円</td> </tr> <tr> <td>蒲生木材流通センター</td> <td>スギ</td> <td>8,700円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>ヒノキ</td> <td>9,200円</td> </tr> <tr> <td>上記以外の原木市場</td> <td>スギ</td> <td>8,700円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>ヒノキ</td> <td>9,200円</td> </tr> </tbody> </table>	原木市場名	原木の樹種	基準単価(㎡当たり)	隼人木材流通センター	スギ	9,200円		ヒノキ	10,600円	蒲生木材流通センター	スギ	8,700円		ヒノキ	9,200円	上記以外の原木市場	スギ	8,700円		ヒノキ	9,200円	①成果・効果 ・交付対象事業者数:3林業事業者(森林経営計画に基づき、森林所有者から主伐・間伐の依頼を受けた事業者) ・補助対象原木材積:6,134㎡ ②評価 令和2年4月から8月において木材価格の下落が顕著に現れたが、当該補助制度の創設により、木材価格の下落による森林整備意欲の低下が抑えられ、継続的な森林整備が図られたことにより事業継続の支援ができた。	今後も原木市場における木材価格・売上材積の動向を注視し、必要に応じて事業継続の支援を検討する。
原木市場名	原木の樹種	基準単価(㎡当たり)																														
隼人木材流通センター	スギ	9,200円																														
	ヒノキ	10,600円																														
蒲生木材流通センター	スギ	8,700円																														
	ヒノキ	9,200円																														
上記以外の原木市場	スギ	8,700円																														
	ヒノキ	9,200円																														
19	Ⅲ-2. 地域経済の活性化	単独	プレミアム付商品券事業(プレミアム率20%)(商工振興課)	①新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、外出自粛などによる経済や消費等への影響が懸念される中、消費喚起による地域経済の活性化を図るため、霧島市内の店舗において期間限定で利用できるプレミアム商品券を発行する。 ②プレミアム額、会計年度任用職員の人件費、通信運搬費・消耗品費等の事務経費、換金等に係る事務費 ③【プレミアム率】20% 【発行総数】100,000冊(額面1,000円×12枚綴り) 【発行総額】100,000冊×12,000円=1,200,000千円 引換券発送、販売・換金等事務費 245,129千円 【内訳】会計年度任用職員報酬:930千円、会計年度任用職員旅費:32千円、用紙代・事務用品等消耗品費:400千円、公用車燃料代:50千円、募集チラシ・引換券等印刷製本費:1,520千円 申込封書・引換券等郵送料:9,720千円、新聞広告掲載料:165千円、発行販売事務経費・プレミアム事業費・換金手数料等補助金:232,312千円 ④商品券購入者、市内取扱店舗	R2.8	R3.4以降	245,129	(R2実績) 210,209 【繰越事業】	事前申込制により、令和2年8月19日から募集を開始し、令和2年10月1日から20%のプレミアム付き商品券の販売・使用を開始した。販売・換金については、霧島商工会議所・霧島市商工会と連携して実施した。なお、令和3年3月31日で使用期限が到来したが、令和3年8月18日までは、引き続き換金事務を実施する。	①成果・効果 ・確定販売冊数:97,246冊 ・確定発行額:1,166,952,000円 ・換金額:1,124,613,000円(3/31現在) ・取扱店舗数:810店舗 ②評価 市内取扱店舗で商品券が利用されたことで、地域経済の活性化が図られた。	引き続き換金事務を実施するとともに、新型コロナウイルス感染症の拡大状況やワクチン接種の状況等を踏まえた上で、緊急的な事業継続支援や先を見据えた景気回復対策などを検討する。																					

令和2年度 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用して実施した事業の効果検証

No.	経済対策との関係	補助・単独	事業名(所管課)	事業の概要(実施計画) ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業 始期	事業 終期	事業費予算額 (実施計画) (千円)	事業費決算額 (千円)	実施内容又は実施経過	成果及び評価 ①成果・効果 ②評価	今後の方向性
20	Ⅲ-2. 地域経済の活性化	単独	新しい生活様式に対応したビジネス展開支援事業(商工振興課)	①基本的な感染対策を継続しながら、官民一体となって社会経済活動を推進するため、感染症対策を行いながら、新しい生活様式に対応したビジネス展開を図る市内中小企業者等や、それを促進する商店街等の取組みを支援する。 【一般型】 業種(業界)ごとに策定されたガイドラインに基づき感染防止策を講じながら、新たな顧客層の開拓や事業形態の転換を行う市内中小企業等を支援。 【団体応援型】 感染防止対策を講じながら、民間事業者や地域と一体となって地域経済の再生や新たな魅力創出に取組む市内商店街等を支援。 ②【一般型】 ・販路開拓等に取組む経費 例)ネット販売システムの構築、新商品・サービスの開発や設備投資、新たな販促用チラシを作成、PRイベントの実施、店舗改装 【団体応援型】 ・地域が一体となって取組む経費 例)テイクアウト情報を掲載した広報物作成、感染症対策周知に係るノボリ等の作成、感染症対策を講じながら開催するイベント等 ③【一般型】 対象経費の2/3(上限50万円)200事業者、100,000千円 【団体応援型】 対象経費の10/10(上限100万円、施設整備費は上限200万円)30団体、30,000千円 【その他(事務費)】2,800千円 会計年度任用職員報酬等1,685千円、消耗品費・印刷製本費800千円、通信運搬費・振込手数料315千円 ④【一般型】中小企業基本法第2条第1項に規定する中小企業者 【団体応援型】通商組合等組織、通商組合等組織と民間事業者の共同体、商工会・商工会議所青年部・女性部	R2.8	R3.4以降	132,800	(R2実績) 56,696 【繰越事業】	一般型においては、コロナ禍での新しい生活様式に対応するために感染防止対策や販路開拓等に取り組む中小企業者等を支援し、団体応援型においては、落ち込んだ地域経済の回復等を図るために感染防止対策や地域経済の活性化等に取り組む通商組合等の組織を支援した。なお、補助金の交付完了については、5月末を予定している。	①成果・効果 【一般型】 ・交付決定件数:213事業者 ・交付決定総額:71,047,000円 【団体応援型】 ・交付決定件数:20団体 ・交付決定総額:31,402,000円 ②評価 中小企業者等の事業活動における感染防止対策や販路開拓等を支援することができた。また、通商組合等による地域経済の活性化等の取組により、地域経済の回復が図られた。	繰越事業としたため、引き続き、補助金交付を実施する。実施後は、新型コロナウイルス感染症の拡大状況やワクチン接種の状況等を踏まえた上で、緊急的な事業継続支援や先を見据えた景気回復対策などを検討する。
21	Ⅱ-3. 事業継続に困っている中小・小規模事業者等への支援	単独	霧島市新型コロナウイルス対策経営改善促進助成事業(商工振興課)	①新型コロナウイルス感染症により売上等が減少するなど経営の安定に支障をきたしている中小企業者等が経営の安定を図るために借り入れた資金(日本政策金融公庫及び鹿児島県制度資金)を返済するにあたり、当該中小企業者等の返済における負担を軽減するため、借入金額の1%を助成するものである。 ②補助金(助成金、事業者ごとに借入額の1%以内(借入限度額1,000万円)) ③800件(商工会200件、会議所200件、民間金融機関400件) 800件×100千円=80,000千円、事務費88,000円 ④市内に事業所があり、売上等が減少するなど経営の安定に支障を生じている中小企業者等で、令和2年1月1日から令和2年12月31日までに借入れた日本政策金融公庫、商工中金及び鹿児島県制度資金において新型コロナウイルス関連の資金を借入れた者	R3.1	R3.4以降	80,088	(R2実績) 40,709 【繰越事業】	令和3年2月8日から3月8日までを申請期間として、市内金融機関、霧島商工会議所・霧島市商工会と連携して中小企業等の借入金額の1%(限度額有)を助成した。なお、助成金の支給完了については、5月末を予定している。	①成果・効果 ・助成件数:541件 ・助成総額:40,709千円 ②評価 新型コロナウイルス関連の資金を借り入れた中小企業者等の返済負担を軽減することができた。	繰越事業としたため、引き続き、助成を実施する。実施後は、新型コロナウイルス感染症の拡大状況やワクチン接種の状況等を踏まえた上で、緊急的な事業継続支援や先を見据えた景気回復対策などを検討する。
22	Ⅲ-1. 観光・運輸業、飲食業、イベント・エンターテインメント事業等に対する支援	単独	映像を軸とした観光振興と地域ブランディング事業(観光PR課)	①市の観光施設「日当山西郷どん村」において、新しい生活様式を取り入れ、屋外から見るプロジェクションマッピング映像を作成、建具(障子)をスクリーンに見立て定期的に映写することにより、施設の新たな魅力を創出する。 ②事業実施団体への補助金 ③委託料 7,180千円(動画制作2本分) 機材購入費 2,820千円(短焦点プロジェクター機材一式) ④公益社団法人霧島市観光協会(「日当山西郷どん村」内の事業実施場所である「西郷どんの宿」の運営・管理委託先であり、機材の維持管理も委託内容を含む)	R2.9	R3.2	10,000	10,000	日当山西郷どん村内「西郷どんの宿」の障子をスクリーンに見立て、高精度プロジェクターを設置するとともに、西郷隆盛の逸話や日当山侏儒どんのどんち話の動画を制作した。なお、令和3年1月23日から毎日午後2時から30分おきに作成した動画を放映している。	①成果・効果 ・来場者数:1,100人/月平均 ②評価 通常建屋内でガイドされていた内容を、映像で紹介し屋外から見学することで、密を避け感染予防をしながら楽しんでいただけている。	本事業で制作した映像だけでなく、今後も本市のPRにつながる映像コンテンツを製作し、イメージアップを目指す。

令和2年度 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用して実施した事業の効果検証

No.	経済対策との関係	補助・単独	事業名(所管課)	事業の概要(実施計画) ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業 始期	事業 終期	事業費予算額 (実施計画) (千円)	事業費決算額 (千円)	実施内容又は実施経過	成果及び評価 ①成果・効果 ②評価	今後の方向性
23	Ⅲ-1. 観光・運輸業、飲食業、イベント・エンターテインメント事業等に対する支援	単独	新型コロナウイルス対策誘客促進事業(観光PR課)	①国が実施する「Go Toトラベルキャンペーン」等を利用して来られた霧島市内宿泊者に対し、抽選で5,000人に次回使える1万円の宿泊割引券を、また100人に3万円の宿泊割引券を後日発送し再訪促進を図る。さらに、公式ツイッターでフォロー&リツイートした方の中から抽選で1,000人に特産品クーポンを発行、各施設での新生活様式に基づいた安心・安全等の魅力を全国に発信する。 修学旅行宿泊者1万人に対する助成 ②事業実施団体への補助金 ③宿泊助成 10,000円×5,000人+30,000円×100人=53,000千円 修学旅行助成 2,000円×10,000人=20,000千円 フォロー&リツイートキャンペーン 5,250千円 デジタルスタンプラリーシステム利用料 350千円 広告等 2,400千円 印刷製本費 1,000千円 事務費 3,000千円(事務局人件費(観光協会職員)2,810,000円、需用費(消耗品費等)100,000円、役務費(通信運搬費等)90,000円) ④いざ霧島キャンペーン実行委員会	R2.9	R3.4以降	85,000	(R2実績) 42,872 【繰越事業】	●カムバックtoいざ霧島！キャンペーン ・キャッシュバック事業 対象期間内に霧島市内の対象施設に宿泊された方の中から抽選で5,100名に「キャッシュバックチケット」を送付し、本市への再訪を促した。当選者は再度、対象施設のいずれかに宿泊の上、キャッシュバックを受けられることとした。 【金額】5,000名に1万円、100名に3万円のキャッシュバック 【抽選対象期間】令和2年9月14日～10月18日 宿泊分 【キャッシュバック期間】令和2年10月15日～令和3年6月30日まで ※当初令和3年2月末までとしていたが、全国的な緊急事態宣言発令などにより6月末まで延長 ・Twitter事業 カムバックtoいざ霧島！キャンペーン期間に公式ツイッターアカウントをフォロー&リツイートしてくれた方の中から抽選で1,000名様に霧島市特産品を送付した。 ●修学旅行助成事業「スクールトリップin霧島！」 本市に宿泊を伴う修学旅行を実施した学校に対し、1人1泊2,000円(2連泊を上限)を助成する。	●カムバックtoいざ霧島！キャンペーン ・キャッシュバック事業 ①成果・効果 ・応募者数:29,637件 ・利用件数:2,181件(3万円/77件、1万円/2104件) ②評価 キャッシュバック当選者が同行者とともに再訪・宿泊されるケースがほとんどであり、当選者数以上の宿泊に繋がった。 ・Twitter事業 ①成果・効果 ・フォロワー数:約13,400人 ・総リーチ数:2,100万人 ②評価 本市の観光や特産品の情報発信が広く行われたことに加え、当選者のツイートにより、本市特産品の直接購入にも繋がるケースが複数報告され、生産者の意欲向上にも繋がった。 ●修学旅行助成事業「スクールトリップin霧島！」 ①成果・実績 ・令和2年度中申請者数:15,383名 ②評価 ・県内校が県内での修学旅行を実施しようとするとき、助成によって本市を宿泊地として選ばれていることが多くみられる。	新型コロナウイルス感染者数の増加による一部地域での緊急事態宣言等の発出がなされたことにより、年末年始の宿泊予約のキャンセルが多かったことから、キャッシュバック事業での当選者の宿泊期間を令和3年6月30日まで延長し、引き続き観光客の誘致に努める。
24	Ⅳ-3. リモート化等によるデジタルトランスフォーメーションの加速	単独	「GIGAスクール構想」における端末整備事業(学校教育課)	①「GIGAスクール構想」における端末整備を加速することで、感染症の発生等による学校の臨時休業等の緊急時においても、ICTの活用により子供たちの学びを保障できる環境を早期に実現する。 ②「GIGAスクール構想」における端末整備事業のうち、国庫補助及び地方財政措置算定分を除く単独継ぎ足し分 ③端末整備費 A全体事業費 8,598台×70千円=601,860千円 全体事業費のうち補助対象及び地財措置分 B補助対象 7,334台×45千円+8台×45.9千円=330,397千円 C地財措置 (8,598台-7,342台)×45千円=56,520千円 交付金対象事業費(地方単独事業)=A-B-C=214,943千円 ④小学3～中学3年生までの全児童生徒	R2.7	R3.3	214,943	180,638	小学3年生～中学3年生向けに学習ドリルアプリを搭載したタブレット端末(8,598台)を整備した。 (内訳) ・小学校:ipad 5,010台 ・中学校:windows 3,588台	①成果・効果 ・小学3年生～中学3年生用端末を整備できた割合:100% ・端末を週1回以上活用している割合:小学校93%、中学校90% ②評価 小学3年生～中学3年生にタブレット端末を整備することにより、ICTを活用した学びの機会のきっかけ作りができた。	小学1年生～2年生にも端末整備を実施することにより、タブレット端末を活用した学習を推進し、児童生徒のICT知識と技術を向上させるとともに、緊急時でも学ぶことができる環境を整える。
25	Ⅱ-4. 生活に困っている世帯や個人への支援	単独	夏季休業の短縮に伴う学校給食費補助事業(学校給食課)	①小中学校の臨時休業に伴い、従来の夏季休業期間に授業を行うことにより生じる当該期間の学校給食費を補助することで、保護者の経済的負担の軽減を図る。 ②従来の夏季休業期間に学校給食を実施することで生じる学校給食費の保護者負担分 ③小学校(7日間) 12,233千円 中学校(7日間) 6,850千円 ④市立の全小中学校生の保護者 10,951人	R2.7	R2.9	19,083	18,927	令和2年7月20日から30日までの夏季休業短縮期間に提供した学校給食費に係る保護者負担分を各単独校長及び各給食センター所長へ補助金として交付した。	①成果・効果 ・対象提供食数:75,992食 ②評価 夏季休業短縮期間に学校給食を提供することで、成長期にある児童生徒の健康の保持増進と保護者の負担軽減を図るとともに、令和2年4月23日から5月6日までの休業期間により不足した学習時間を補うことができた。	今後も感染対策により一斉に臨時休業し、学習時間の不足が見込まれ、長期休業期間を短縮しなければならない場合は、同様に学校給食の提供を行い、学校給食費を補助し、保護者への負担軽減を図る。
26	Ⅳ-3. リモート化等によるデジタルトランスフォーメーションの加速	単独	図書館/パワーアップ事業(国分図書館)	①新型コロナウイルス感染症対策としての新しい生活様式が求められている中、オンラインで図書館の蔵書情報を検索・予約できるようにし、貸出ロッカーによる予約本の受取等との接触機会を減らして本を借りることができる新たな機器やシステムを導入し、利用者の感染リスクの軽減に取り組む。 ②オンラインで図書館の蔵書検索・予約ができるシステムの導入経費 ③システム導入委託 40,000千円 ・ハードウェア 22,510千円 ・ソフトウェア 4,290千円 ・ICタグ、エンコード貼付 13,200千円 ④市立図書館	R2.8	R3.3	40,000	39,996	感染症対策となる非対面型のサービスを導入するために、令和2年10月から開架書庫の蔵書15万冊にICタグを貼付し、関連機器として、自動貸出機・自動返却機・貸出ロッカー・セキュリティーゲート・蔵書点検システムを令和3年3月に導入した。	①成果・効果 ・利用者自身が機器を操作し、非対面で貸出しされた図書資料の割合:約83%(R3.4～5月) ・館外の貸出ロッカーで予約した本の受け取りができるようになったことで、予約件数が増えた。(前年比約1.9倍) ②評価 ICタグ関連機器を活用することで、人との接触を極力抑さえ、3密を回避する非対面型のサービスを提供することができた。	入館せずともインターネット予約した図書資料を館外に設置したロッカーで受け取りができることの周知に努め、ICタグ関連機器の活用を促すことで、コロナ禍における3密を避けた図書貸出サービスを提供していく。

令和2年度 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用して実施した事業の効果検証

No.	経済対策との関係	補助・単独	事業名(所管課)	事業の概要(実施計画) ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業 始期	事業 終期	事業費予算額 (実施計画) (千円)	事業費決算額 (千円)	実施内容又は実施経過	成果及び評価 ①成果・効果 ②評価	今後の方向性
27	I-3. 医療提供体制の強化	単独	新型コロナウイルス対策消防士感染予防環境整備事業(消防局総務課)	①消防士間での新型コロナウイルス感染拡大防止及び消防局機能の確保を図る。 ②現行共有寝具を個別貸与備品である寝具購入費用 ③寝具7点一式 4,128千円 ④市消防局	R3.1	R3.3	4,128	3,270	消防士の仮眠室で使用する寝具について172組購入し、個人貸与としたことにより、衛生環境を整え、想定される庁舎内での感染症の蔓延を防ぐ環境を整えた。	①成果・効果 ・コロナ感染者等搬送件数:60件(R2実績) ・消防士感染者数:0人 ・感染率:0% 【救助に係る感染者÷感染者等搬送件数】 ②評価 消防士の仮眠室における衛生面を整えたことにより、消防士の感染予防ができた。	感染症の蔓延対策として、これまでの仮眠室の環境を一新した。その水準を維持し、いかなる感染症であっても、消防局内で蔓延させない環境を維持する。
28	I-3. 医療提供体制の強化	単独	第2新型コロナウイルス対策救急体制維持事業(消防局総務課)	①新型コロナウイルス拡大防止及び救急体制の確保を図る。 ②不足する消毒用備品及び感染対策資器材の購入費用 ③備品購入費 610千円、需用費 1,000千円 ④市消防局	R3.1	R3.4以降	1,610	569 【繰越事業】	超微粒子スプレー装置を配置し、救急自動車等の消毒の能力が格段に上がった。感染防護資器材は、981千円を繰越することとしたが、一部執行し、消防士の救急業務における安全を担保した。	①成果・効果 ・コロナ感染者等搬送件数:60件(R2実績) ・消防士感染者数:0人 ・感染率:0% 【救助に係る感染者÷感染者等搬送件数】 ②評価 搬送後の消毒用資器材を整備したことに加え、感染防護用の資器材の確保を積極的に実施したことにより、消防士の感染予防ができた。	コロナウイルスだけでなく、感染症に対する消毒環境を強化した。その水準を維持するとともに、感染防護資器材の備蓄水準についても継続して積極的な確保を行う。
29	II-3. 事業継続に困っている中小・小規模事業者等への支援	単独	事業継続支援給付金給付事業【第2弾】(商工振興課)	①新型コロナウイルス感染症の影響により経済的に大きな影響を受け、売上が回復せず、事業継続が困難になっている市内中小企業者等に対し、給付金を給付する。 ②補助金(給付金)、会計年度任用職員の人件費、通信運搬費・消耗品費等の事務経費 ③事業費:補助金(給付金)340,000千円 一律10万円 ※要件に該当する場合は上乗せ支給有 対象事業者:2,500事業者 事務費:人件費(会計年度任用職員4か月×7人) 2,020千円 需用費 1,798千円 役務費 1,182千円 委託料 19千円 ④市内に事業所(店舗)がある中小企業者等。なお、個人事業主については、事業収入を生計の主としていること。	R2.12	R3.3	345,019	137,346	令和2年7月から9月の平均売上が前年同期間に比して20%減少した事業者に対し、一律10万円を給付するとともに、労働者の雇用を継続する意思のある雇用保険適用事業所に上乗せで10万円を給付した。	①成果・効果 ・給付件数:1,127件 ・給付総額:134,300千円 ②評価 労働者の雇用を継続する事業所へ上乗せ給付を行い、事業継続が困難となっている事業者を幅広く支援することができた。	新型コロナウイルス感染症の拡大状況やワクチン接種の状況等を踏まえた上で、緊急的な事業継続支援や先を見据えた景気回復対策などを検討する。
30	III-1. 観光・運輸業、飲食業、イベント・エンターテインメント事業等に対する支援	単独	新型コロナウイルス対策誘客促進事業【第2弾】(観光PR課)	①修学旅行宿泊者1万人に対する助成(対象者を1万人追加)及びさらに、宿泊施設の食事会場にて配布するマスクケースを製作して希望する宿泊施設に配布し、宿泊者に対して感染拡大防止を図るとともに、本市の情報発信とイメージアップも同時に図る。 ②事業実施団体への補助金 ③ i 修学旅行助成 宿泊助成追加分 2,000円×10,000人=20,000千円 役務費(通信運搬費) 300校×168円=51千円 〃(手数料) 300校×振込手数料660円=198千円 広告費 2,940千円、旅費 311千円、 事務費 500千円(事務局人件費(観光協会職員)410,000円、需用費(消耗品費等)90,000円) ii マスクケース製作 委託料 2,000千円 ④いざ霧島キャンペーン実行委員会	R2.9	R3.4以降	26,000	500 【繰越事業】	・助成事業 霧島市内の宿泊施設に宿泊を伴う修学旅行を実施した学校に対し、上限3万人に達するまで1人1泊2,000円を助成するもの。 【対象】令和2年9月1日～令和4年2月28日までに霧島市内での1泊以上の宿泊を伴って実施される修学旅行 ・観光業界専門紙への広告出稿 観光業界紙「観光経済新聞」「旬刊旅行新聞」に助成事業に関する広告を掲載する。 「観光経済新聞」⇒令和3年4月10日号掲載予定 「旬刊旅行新聞」⇒令和3年4月11・21号掲載予定(全5段カラー) ・マスクケース製作 本市に宿泊を伴う修学旅行を実施した学校の児童・生徒等に対し、市のオリジナルマスクケースを配布し、感染予防意識の向上とともに本市のPRを行う。	・助成事業 ①成果・効果 ・令和3年3月31日時点での申請者数:15,383名 ②評価 前年の約3倍以上の修学旅行での宿泊者があった。 ・観光業界専門紙への広告出稿、マスクケース製作については、繰越事業であるため成果及び評価はなし	新型コロナウイルス感染症が長引くことが予想され、他県からの修学旅行の誘致が困難と考えられることから、来年度以降の修学旅行の選考先となるよう、引き続き県内の学校を中心に修学旅行の誘致に努める。

令和2年度 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用して実施した事業の効果検証

No.	経済対策との関係	補助・単独	事業名(所管課)	事業の概要(実施計画) ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業 始期	事業 終期	事業費予算額 (実施計画) (千円)	事業費決算額 (千円)	実施内容又は実施経過	成果及び評価 ①成果・効果 ②評価	今後の方向性
31	I-1. マスク・消毒液等の確保	単独	小中学校手洗流し台増設修繕事業(教育総務課)	①新型コロナウイルス感染症の感染防止の観点から、既存手洗流しが不足や施設の老朽化により使用できない学校へ、手洗流しの増設及び修繕を行い児童生徒の密をさける。 ②流し台設置に伴う建築及び給排水整備に係る経費(修繕料)。 ③国分小4台(5,540千円)、国分西小6台(4,540千円)、天降川小9台(5,120千円)、溝辺中9台(2,800千円) ④国分小、国分西小、天降川小、溝辺中	R3.1	R3.7	18,000	(R3見込) 17,992 【繰越事業】	令和3年5月末までに、手洗流しの増設及び修繕を実施した。	①成果・効果 ・手洗流しの増設:19台 (国分小4台、国分西小6台、天降川小9台) ・手洗流しの修繕:9台 (溝辺中9台) ②評価 児童生徒が休み時間等の限られた時間の中で相互の間隔を保ち、密をさけて設備の利用が可能となり、感染防止対策を徹底することができた。	引き続き、児童生徒の密をさける設備利用を促し、感染防止対策の徹底に努める。
32	I-1. マスク・消毒液等の確保	単独	条例公民館トイレ洋式化事業(社会教育課)	①条例公民館のトイレの洋式化を進め、ふたを閉めて排泄物を流すことにより飛散を防ぎ、新型コロナウイルス感染症の拡大防止につなげる。 ②和式トイレから洋式トイレへの改修費用 ③264千円 × 39基 ≒ 10,290千円 ④男女各1基の洋式化がなされていない条例公民館、便器数の多い公民館等	R3.1	R3.4以降	10,290	(R2実績) 0 【繰越事業】	令和2年度は、改修内容・場所の調整など改修へ向けての準備期間となった。 令和3年度に入り、改修を進めている。	繰越事業であるため成果及び評価はなし	早期の事業完了に取り組む
33	Ⅲ-1. 観光・運輸業、飲食業、イベント・エンターテインメント事業等に対する支援	単独	霧島市民会館非接触サーモグラフィカメラ購入事業(スポーツ・文化振興課)	①霧島市民会館では、入場時に係員が体温測定を実施しているが、入場者が集中すると測定に時間がかかり密状態が発生することがある。カメラの前を通過するだけで短時間で測定し、体温・測定時間などの結果を記録出来る機器を導入することで、感染症予防につながる。 ②コロナ対策用非接触サーモグラフィカメラ購入 ③備品購入費(一式 680千円) ④霧島市民会館	R3.1	R3.2	680	495	非接触サーモグラフィカメラを霧島市民会館の備品として令和3年2月に導入し、利用者に無償貸与を行った。	①成果・効果 ・利用件数(利用者数) 令和3年2月:2件(570人) 令和3年3月:2件(436人) 令和3年4月:2件(607人) 令和3年5月:4件(1,150人) ②評価 検温の時間が短縮され円滑な入館が可能になったことに伴い、密集を防ぐことが可能となり感染予防に繋がった。	周知徹底を図り、利用者(イベント主催者等)に多く活用してもらうことで感染予防に役立てたい。また、コロナ禍において、来場者の感染予防を支援することで、主催者の懸念を緩和し、芸術・文化事業をはじめ、その他イベント等の開催促進に繋げたい。
34	I-2. 検査体制の強化と感染の早期発見	単独	感染症予防事業(新型コロナウイルス感染症対策医療機関支援事業)(健康増進課)	①無症状の新規入院患者に対し、新型コロナウイルス感染症の検査を実施することで、医療機関でのクラスター発生を予防することで医療崩壊を防ぐ。霧島市内の医療機関を対象とし、医療機関への検査料金の助成を行う予定。 ②検査費用(PCR検査・抗原定量検査)、通信運搬費、消耗品費 ③報酬 事務補佐員 6,200円×99日×2人=1,228千円 旅費 事務補佐員通勤手当 25千円 消耗品費 事務用品等 253千円 通信運搬費 19千円 補助金 20,000円×3,600人=72,000千円 ④市内医療機関	R2.11	R3.10	73,525	(R2実績) 50,987 【繰越事業】	霧島市内の医療機関の無症状の新規入院患者に対する新型コロナウイルス感染症の検査について、R2年11月～R3年3月の期間、検査料金の助成を行った。	①成果・効果 ・医療機関補助額:46,880,000円 ・請求件数:2,344件(1～3月平均申請628件) ・申請医療機関:21医療機関 【アンケート調査】 R2年度に補助申請実績がある21医療機関へ実施(実施期間:6.2～6.18) 回答率95%(21医療機関中20医療機関が回答) ・事業の有効性・効果があったと思う割合 100% ・事業は今後も継続が必要と思う割合 100% ※意見:院内感染拡大防止に非常に役立っていると思う。今後も継続をお願いしたい。ワクチン接種が進めば必要性が低いかもしれない。 ②評価 医療機関の新規入院患者へのPCR検査補助を行うことで医療機関内での集団感染を防ぐことができた。	新型コロナウイルス感染症対策として9月末までの実施を計画しているが、感染状況やワクチンの接種状況等を踏まえて継続実施について検討する。

令和2年度 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用して実施した事業の効果検証

No.	経済対策との関係	補助・単独	事業名(所管課)	事業の概要(実施計画) ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業 始期	事業 終期	事業費予算額 (実施計画) (千円)	事業費決算額 (千円)	実施内容又は実施経過	成果及び評価 ①成果・効果 ②評価	今後の方向性
35	IV-3. リモート化等によるデジタル・トランスフォーメーションの加速	単独	会議録作成支援システム等整備事業(企画政策課)	①公共施設等において、徹底した感染症対策を実施し、感染拡大防止を図る。 ②マイク設備及び会議録作成支援システム導入の委託料 ③9,500千円 ④国分シビックセンター	R3.1	R3.3	9,500	9,451	各種会議を最低限の出席者数により開催し、出席できなかった者を含めて会議内容の迅速な情報共有を図ることができるよう、会議録作成支援システムを令和3年3月に導入した。 また、システムの音声認識率の向上と会議中のフィジカルディスタンスの確保のため、会議室マイク設備を同時に導入した。	①成果・効果 ・システムを活用した会議等の件数:105件 ・システムにより短縮できた会議録等作成時間:約192時間 ・迅速な情報共有ができるようになったと評価した人の割合:100% ②評価 迅速な情報共有が可能となったことで出席者を最小限にすることができ、また、マイク設備の活用により、十分な距離をとった座席配置を行い感染防止対策を徹底することができた。	通常業務に加えて、コロナ関連の業務や会議も増えていることから、会議録作成支援システムを有効活用し、業務の効率化及び三密回避による感染拡大防止を図っていく。
36	IV-3. リモート化等によるデジタル・トランスフォーメーションの加速	補助	無線システム普及支援事業費等補助金(情報政策課)	①新型コロナウイルス感染症への対応を進めるため、「新たな日常」に必要な情報通信基盤の整備を進めるとともに、「GIGAスクール構想」を進めるために学校教育や在宅学習のための情報通信基盤の整備を加速する。 ②伝送路設備、局舎(局舎内設備を含む。)等 ③事業費921,203千円(国307,067千円、市307,067千円、事業者307,069千円) ④光ブロードバンド整備事業者	R2.9	R4.3	921,203	—	新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の制度上の取扱いにより、「市地域情報基盤整備事業(霧島市光ブロードバンド整備事業)」を国補助事業である「36 無線システム普及支援事業費等補助金」と地方単独事業である「37 霧島市光ブロードバンド整備事業」に区分して掲載したものである。 そのため、効果検証については、「市地域情報基盤整備事業(霧島市光ブロードバンド整備事業)」として一体で行う。		
37	IV-3. リモート化等によるデジタル・トランスフォーメーションの加速	単独	霧島市光ブロードバンド整備事業(情報政策課)	①新型コロナウイルス感染症への対応を進めるため、「新たな日常」に必要な情報通信基盤の整備を進めるとともに、「GIGAスクール構想」を進めるために学校教育や在宅学習のための情報通信基盤の整備を加速する。 ②伝送路設備、局舎(局舎内設備を含む。)等 ③事業費=市補助総額787,500千円-国対象分市補助307,067千円=480,433千円 ④ 光ブロードバンド整備事業者	R2.9	R4.3	480,433	—			
—	IV-3. リモート化等によるデジタル・トランスフォーメーションの加速	—	市地域情報基盤整備事業(霧島市光ブロードバンド整備事業)(情報政策課)	<事業の概要> 現在、本市で提供されている超高速ブロードバンドサービスは、市内の一部にとどまり、採算性の問題から電気通信事業者によるエリア拡大が見込めない地域がある。このことから、市内において情報通信インフラの格差が生じ、市民生活や経済産業活動、観光面に支障を来している。そのため、未整備地域に光ファイバ網整備が実施できる電気通信事業者に対し、事業費の一部を助成することにより基盤整備を促進する。	R2.9	R4.3	【総事業費】1,659,818千円(民間(事業者)負担含む。)	(R2実績)0 【繰越事業】		霧島市光ブロードバンド整備計画に基づく第3期(令和2~3年度)エリア及び追加(溝辺地区)エリアの整備を行う電気通信事業者を選定し、本市からの補助金交付決定を行った。	繰越事業であるため成果及び評価はなし
38	I-1. マスク・消毒液等の確保	補助	学校保健特別対策事業費補助金(学校教育課)	(感染症対策のためのマスク等購入支援事業) ①市立小中学校および市立高校で、保健衛生用品を購入し新型コロナウイルスの感染予防を図る。 ②マスク、消毒液、非接触型体温計等の購入経費 ③感染症対策のためのマスク等購入支援事業の地方負担分 消耗品費 2,289千円 備品購入費 1,694千円 ④市立小中学校および市立高校	R2.7	R3.3	3,983	3,982	学校内での感染予防を図るため非接触型体温計、消毒液、マスク、ハンドソープ、ペーパータオル等を購入した。	①成果・効果 ・非接触型体温計、消毒液、マスク、ハンドソープ、ペーパータオル等が感染拡大防止に役立つと評価した学校の割合:100% ②評価 消毒液やマスクを活用することで、学校内における感染予防ができた。	感染者が発生した場合においても、学校での感染防止対策を徹底することで、感染拡大防止を図る。
39	I-1. マスク・消毒液等の確保	補助	学校保健特別対策事業費補助金(学校教育課)	(学校再開に伴う感染症対策・学習保障に係る支援事業) ①市立小中学校および市立高校で、保健衛生用品の購入、遠足における3密の回避、学校給食での熱中症対策などを行い、新型コロナウイルスの感染予防を図る。 ②マスク、消毒液、空気清浄機、サーキュレーター、スポットクーラー等の購入経費、遠足におけるバスの台数増に係る経費など ③学校再開に伴う感染症対策・学習保障に係る支援事業の地方負担分 消耗品費 19,135千円 備品購入費 42,165千円 使用料及び賃借料 1,700千円 ④市立小中学校および市立高校	R2.7	R3.3	63,000	63,179	各学校で学校規模など実情に合わせて感染予防に必要な物品を購入した。	①成果・効果 ・各学校で感染症対策に必要な物品等を購入できたことは感染拡大防止に役立つと評価した学校の割合:100% ②評価 学校規模に応じた対策をすることで、学校内における感染予防ができた。	感染者が発生した場合においても、学校での感染防止対策を徹底することで、感染拡大防止を図るとともに、児童生徒の学習保障を図る。

令和2年度 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用して実施した事業の効果検証

No.	経済対策との関係	補助・単独	事業名(所管課)	事業の概要(実施計画) ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業 始期	事業 終期	事業費予算額 (実施計画) (千円)	事業費決算額 (千円)	実施内容又は実施経過	成果及び評価 ①成果・効果 ②評価	今後の方向性
40	I-8. 学校の臨時休業等を円滑に進めるための環境整備	補助	学校臨時休業対策費補助金(学校給食課)	(学校給食費返還等事業) ①学校の臨時休業期間中における給食費返還等に要する経費を支援する。 ②給食費の返還に要する経費や食材の廃棄処分費、違約金等 ③学校給食費返還等事業の地方負担分 負担金補助及び交付金 6,429千円 ④市立小中学校、学校給食調理業者	R2.7	R2.9	6,429	6,428	感染症対策として、国の要請により令和2年3月3日から春季休業開始前日までの休業期間において、学校給食費の返還に要する経費及びキャンセルできず購入した食材に係る経費を学校長等へ、また、食材の廃棄処分費や違約金等を納入業者等へ補助金として交付した。	①成果・効果 ・対象施設:4校、4センター ・対象事業者:6業者 ②評価 臨時休業により発生した経費を補助することで、学校等及び納入業者の負担軽減が図られ、学校施設等やコロナ禍により経済的に疲弊している事業者に対して、財政的支援ができた。	今後も同様に国からの一斉休業の要請があり、国の新たな補助金要綱が制定された場合は、要綱に基づき、補助金を交付する。
41	I-8. 学校の臨時休業等を円滑に進めるための環境整備	補助	学校臨時休業対策費補助金(学校給食課)	(衛生管理改善事業) ①学校給食調理業者が実施する衛生管理に係る経費を支援する。 ②衛生管理に必要な設備等の整備経費 ③衛生管理改善事業の地方負担分 負担金補助及び交付金 750千円 ④学校給食調理業者	R2.7	R2.9	750	750	令和2年4月からの学校給食再開に向けて、新型コロナウイルス感染症への対策も含めた衛生管理のため、学校給食調理業者が自動手指消毒器等の設備購入に要した経費を補助金として交付した。	①成果・効果 ・対象事業者:1業者 ②評価 学校給食調理業者が衛生管理に係る設備を充実することで、より安全安心な給食提供を行うことができた。	今後も同様に国の新たな補助金要綱が制定された場合は、要綱に基づき、補助金を交付する。
42	II-3. 事業継続に困っている中小・小規模事業者等への支援	単独	事業継続支援給付金給付事業【タクシー事業者等緊急支援型】(商工振興課)	①新型コロナウイルスの感染拡大により、利用者が減少するなど大きな影響を受けるタクシー事業者及び自動車運転代行業者に対し、給付金を給付する。 ②補助金(給付金)、通信運搬費・消耗品費等の事務経費 ③事業費:補助金(給付金)7,980千円 タクシー事業用自動車 42千円/台 150台 代行運転随伴用自動車 70千円/台 24台 対象事業者:18事業者 事務費:需用費 16千円 役務費 4千円 ④市内に事業所がある中小企業者のうち、タクシー事業者及び自動車運転代行業者。	R3.1	R3.3	8,000	7,686	市内飲食店を対象とした営業時間短縮の影響を大きく受けたタクシー事業者、自動車運転代行業者の事業継続を支援するために、タクシー事業用自動車1台あたり42千円、代行運転随伴用自動車1台あたり70千円を給付した。	①成果・効果 ・給付件数:21件 ・給付総額:7,686千円 ②評価 事業継続が困難となっているタクシー事業者及び自動車運転代行業者を支援することができた。	新型コロナウイルス感染症の拡大状況やワクチン接種の状況等を踏まえた上で、緊急的な事業継続支援や先を見据えた景気回復対策などを検討する。
43	II-3. 事業継続に困っている中小・小規模事業者等への支援	単独	事業継続支援給付金給付事業【観光関連事業者緊急支援型】(商工振興課)	①新型コロナウイルスの感染拡大により、国が昨年末からのGo Toトラベル事業の一時停止措置を継続したことに伴い、利用者が減少するなど大きな影響を受けている観光関連事業者の事業継続を支援及び下支えするため、給付金を給付する。 ②補助金(給付金)、会計年度任用職員の人件費、通信運搬費・消耗品費等の事務経費 ③事業費:補助金(給付金)136,000千円 宿泊業 客室数により給付(上限200万円) 貸切バス 台数により給付(上限200万円) レンタカー 台数により給付(上限100万円) 駐車場業 駐車台数により給付(上限50万円) 旅行業 一律 20万円 対象事業者:250事業者 事務費:4,000千円 人件費(会計年度任用職員3か月×4人) 1,654千円 需用費 1,674千円 役務費 482千円 委託料 190千円 ④市内に事業所(店舗)がある観光関連事業者	R3.3	R3.4以降	140,000	17,300 【繰越事業】	令和2年12月から令和3年2月の任意の1か月の売上が前年同月に比して30%減少した宿泊業、貸切バス、レンタカー、駐車場業、旅行者等に給付金を給付する。 また、給付対象に土産物等小売業及び土産物等納入業者を追加し、一律20万円を給付する。 なお、申請受付は5月末までとし、給付完了については、6月末を予定している。	①成果・効果 ・令和2年度給付件数:23件 ・令和2年度給付総額:17,300千円 ②評価 繰越事業のため、継続して申請・給付を実施し、Go Toトラベル事業の一時停止措置継続の影響を受けた観光関連事業者を支援する。	繰越事業としたため、引き続き、申請・給付を実施する。実施後は、新型コロナウイルス感染症の拡大状況やワクチン接種の状況等を踏まえた上で、緊急的な事業継続支援や先を見据えた景気回復対策などを検討する。

令和2年度 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用して実施した事業の効果検証

No.	経済対策との関係	補助・単独	事業名 (所管課)	事業の概要(実施計画) ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業 始期	事業 終期	事業費予算額 (実施計画) (千円)	事業費決算額 (千円)	実施内容又は実施経過	成果及び評価 ①成果・効果 ②評価	今後の方向性
44	II-3. 事業継続に困っている中小・小規模事業者等への支援	単独	事業継続支援給付金給付事業【飲食店関連事業者緊急支援型】 (商工振興課)	<p>①新型コロナウイルスの感染拡大により、鹿児島県が市内飲食店を対象に営業時間短縮等を要請したこと等に伴い、飲食店との取引が減少するなど大きな影響を受けた飲食店関連事業者の事業継続を支援及び下支えするため、給付金を給付する。</p> <p>②補助金(給付金)、事務費は観光関連事業者緊急支援型に含む。</p> <p>③事業費:補助金(給付金)60,000千円 一律20万円 対象事業者:300事業者</p> <p>④市内に事業所(店舗)があり、飲食店と直接取引のある事業者</p>	R3.3	R3.4以降	60,000	0 (R2実績) 【繰越事業】	令和2年12月から令和3年2月の任意の1カ月の売上が前年同月に比して30%減少した飲食店関連事業者に一律20万円を給付する。なお、申請受付は5月末までとし、給付完了については、6月末を予定している。	繰越事業であるため成果及び評価はなし	繰越事業としたため、引き続き、申請・給付を実施する。実施後は、新型コロナウイルス感染症の拡大状況やワクチン接種の状況等を踏まえた上で、緊急的な事業継続支援や先を見据えた景気回復対策などを検討する。